

基本構想

第1章 目指すまちの姿



序論

第2部

基本構想

第1章



花と緑と清流のまち

「花と緑と清流のまち」は、「豊かな自然環境」、「良質な農林産物」など、鹿沼市の魅力を表しています。

 “豊かな自然環境”は、豊かな山林や、市内に源流を持つ幾つもの清流などの豊かな自然環境を有する一方、中心部以東は居住環境が整備され、都市と田舎の調和がとれていることを表しています。

 “良質な農林産物”は、いちごやニラ、トマトなどの園芸作物に強みを持つほか、かぬま和牛などの畜産、米麦、さつきを中心とした緑花木など、幅広い品目が作られていることを表しています。



笑顔あふれるやさしいまち

「笑顔あふれるやさしいまち」は、これまで進めてきた市民協働のまちづくりをさらに進める形で市民と行政が共創し、多様性にあふれ、活気あるまちづくりを進めている様子を表しています。

 「笑顔あふれる」は、市民一人ひとりが活躍し、地域に活力が満ちているという状態を表しています。さらに、多世代・多文化の共生により、多様性があり、誰もがいきいきと暮らすことができるような地域社会の実現を目指すという想いが込められています。

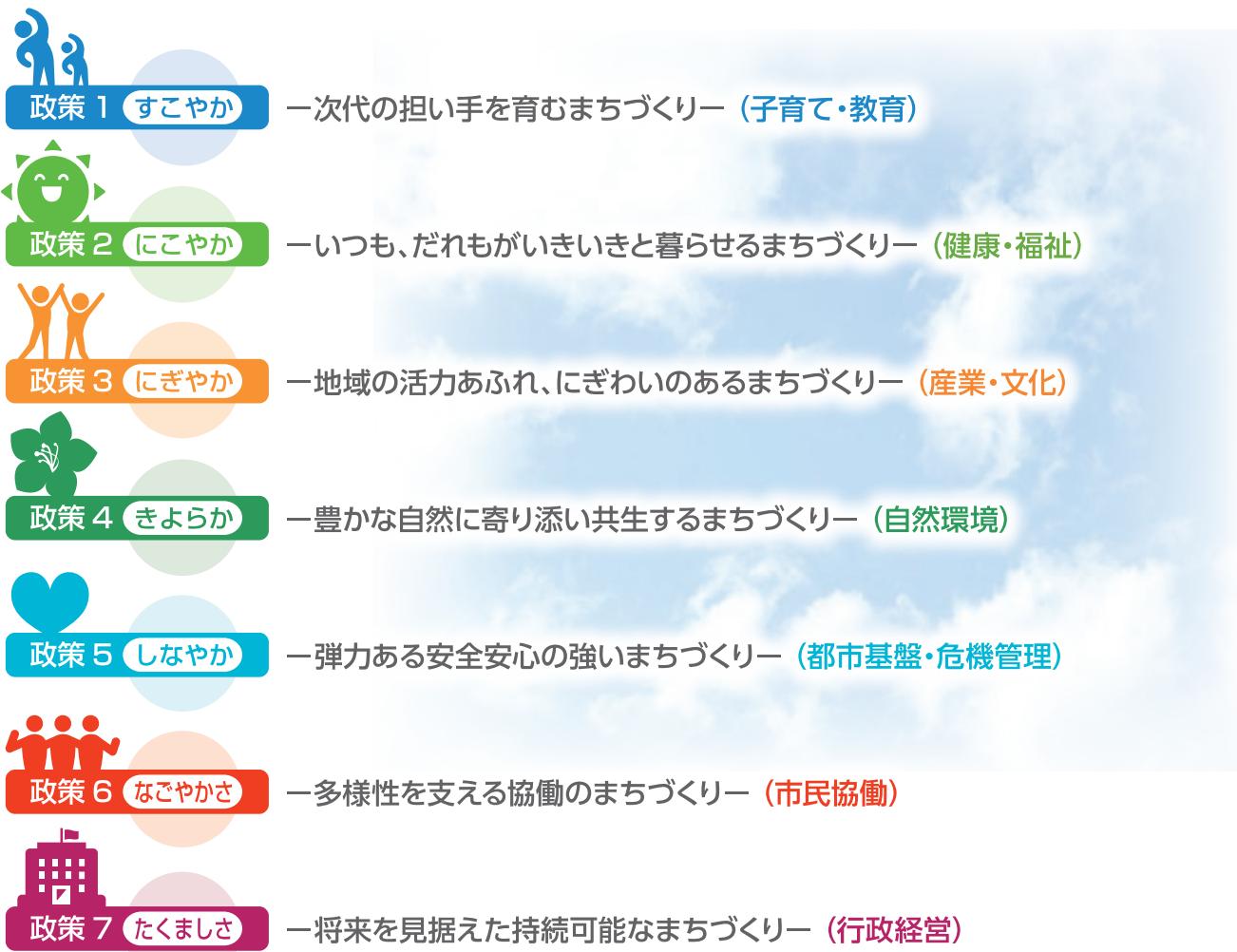
 「やさしい」は、平和な心で、人や自然などへのやさしさに溢れ、市民が互いに支え合いながら生活を送ることを表しています。地域コミュニティ、企業、行政などあらゆる主体が連携し、協働することでまちづくりを進めていくという想いが込められています。

基本計画

資料編

① 政策の方向性

目指すまちの姿「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」の実現に向けて、るべき政策の方向性を以下のとおり定めました。



「政策1 すこやか」「政策2 にこやか」「政策3 にぎやか」「政策4 きよらか」「政策5 しなやか」の5つの政策を推し進めるためには、市民同士の支え合い、市民と行政の協働、そしてそうした取組を支える安定した行財政運営が不可欠であることから、「政策6 なごやかさ」と「政策7 たくましさ」は、ほかの5つの政策を達成するための基礎という位置付けになります。

地域課題の複雑化に伴い、特定の領域にとどまらない横断的な取組が必要とされており、それぞれの政策が相互に影響し合いながら、目指すまちの姿の実現を目指します。



政策1 すこやか

一次代の担い手を育むまちづくり（子育て・教育）

近年、核家族化や共働き世帯の増加による保育需要の高まりや、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て家庭を孤立させない、地域社会全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

また、グローバル化や情報社会化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちが主体性を持ち他者を思いやる豊かな心と健康で丈夫な体に成長することができる教育環境の実現を目指します。子どもたちが不確定要素の多い社会を自ら切り開き、将来の地域を支える人財として、多様な可能性を伸ばすことができるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を適切に担い、地域社会全体で子どもを見守り育していく教育を推進していきます。



政策2 にこやか

一いつも、だれもがいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

平均寿命の延伸が進み、人生100年時代と言われる中、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命の延伸が課題となっています。生活習慣や社会環境の改善を通じて、ライフステージに応じた、健やかで心豊かな生活を送れる社会の実現を目指します。

高齢化の進展や医療介護分野における労働力不足等を踏まえ、既存の枠組みだけではなく、「地域」の力を活用しながら高齢者や難病患者、障がい者を支えていく仕組みの構築や、医療と介護の連携・予防に向けた取組などに注力していきます。



政策3 にぎやか

一地域の活力あふれ、にぎわいのあるまちづくり（産業・文化）

人口減少や少子高齢化に伴う若者・働く世代の減少により、労働力の減少や市場の衰退など地域経済の縮小が進むことが予想されます。

商工業においては、最新技術の活用により、労働生産性の向上を図るとともに、起業支援をはじめとした産業創出や働き方改革による潜在的労働力の掘り起こしなどを進めています。

農林業においては、深刻な高齢化と後継者不足が課題となっていますが、スマート農業・林業といった取組を通して高付加価値化・省コスト化を図ることで産業としての将来性と魅力を取り戻し、“稼げる農業・林業”の再生を目指します。

また、自然や文化といった豊かな地域資源を積極的に活用するとともに、一次産業、二次産業、三次産業のバランスが取れた発展と、新たなまちの魅力の創出にも努め、人が行き交いにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。



政策4 きよらか

一豊かな自然に寄り添い共生するまちづくり（自然環境）

地球温暖化や異常気象といった環境問題が世界的にますます深刻化する中、本市においても将来にわたり豊かな自然環境を維持し、次世代につないでいくことが重要となります。

環境問題の根本的な解決のためには、行政だけではなく、市民一人ひとりが日常生活や経済活動の中で資源・エネルギーを持続可能な形で利用することで、資源循環型・低炭素社会の実現を目指していく必要があります。

省資源・地球温暖化対策のための取組をはじめとして、自然環境の保全・活用、環境美化に市民と共に取り組むことで、自然との調和のとれたまちづくりを進めます。



政策 5 しなやか

一弾力ある安全安心の強いまちづくりー (都市基盤・危機管理)

近年、東日本大震災をはじめとした地震や台風・ゲリラ豪雨などの災害が頻発しており、さらに被害も激甚化する傾向にあります。大災害から市民の生命と財産を守るために、平時から大規模災害等への備えを行い、「強さ」と「しなやかさ」を持ち、安全安心な都市基盤・地域・経済社会を構築することを目指します。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、今ある都市基盤を活用しながら、市内各地域の地勢や実情に配慮しつつ、レジリエンスを備えたまちづくりやコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。



政策 6 なごやかさ

一多様性を支える協働のまちづくりー (市民協働)

本市においても人口減少・少子高齢化が進み、若者や働く世代が減少しており、地域の担い手不足が深刻化しています。また、社会保障費やインフラの更新に要する費用の増加などにより、財政状況も年々厳しさを増しており、行政がすべての市民ニーズに応えていくことは難しくなっています。行政だけではなく、地域コミュニティ組織、NPO、企業等、多様な主体が継続的に活動に関わるための仕組みづくりやそれらの活動の人材・資金・ノウハウ等の確保へ向けた支援等を積極的に行い、市民サービスの維持・地域課題の解決に取り組んでいきます。

自助・共助・公助のあるべき姿を模索し、地域全体で協働のまちづくりを進めることにより、各政策の実現を推し進め、あらゆる場に居場所があり、活躍する機会がある、全世代・全員活躍型の社会を目指していきます。



政策 7 たくましさ

一将来を見据えた持続可能なまちづくりー (行政経営)

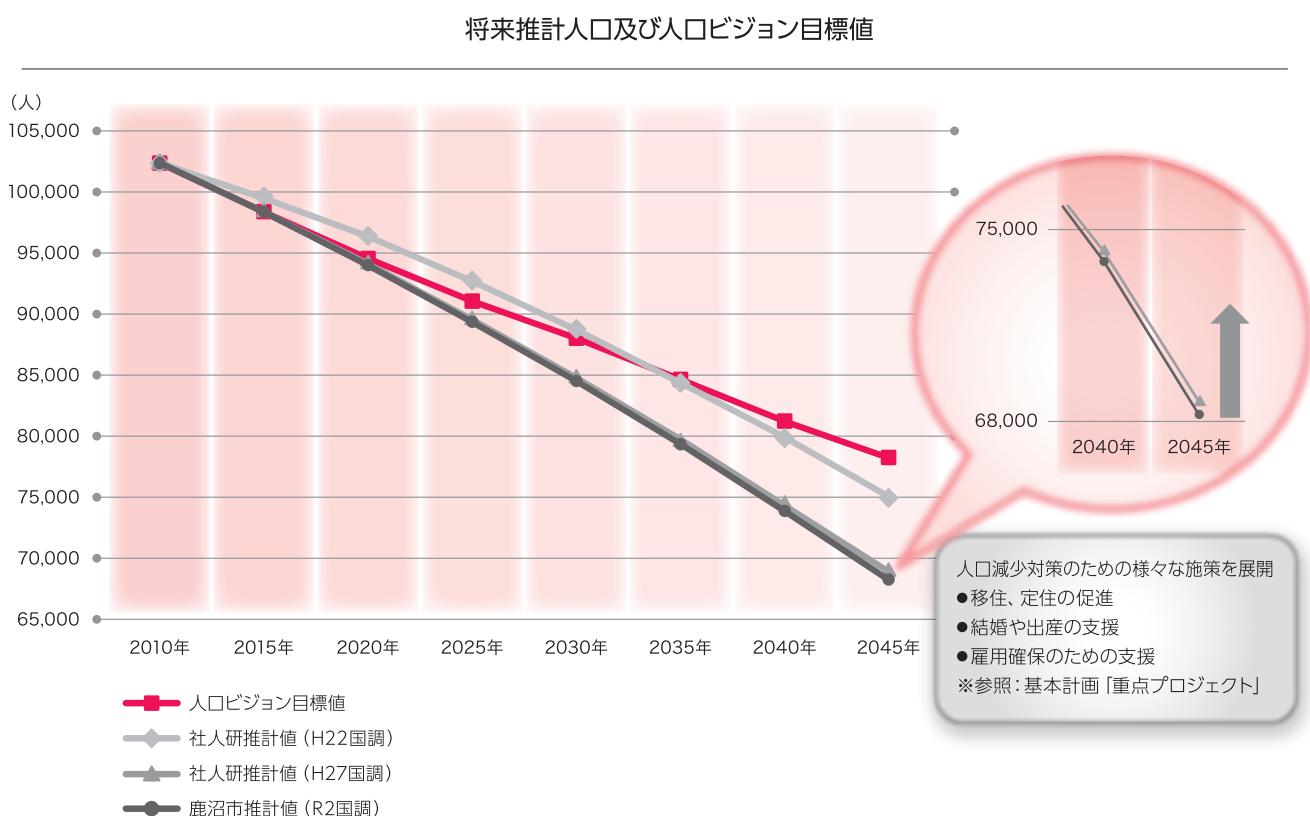
人口減少・少子高齢化の進展に伴い、年々財政状況の厳しさが増す一方で、社会環境の変化により、市民ニーズはより複雑で多様化しています。市民ニーズに応えつつもまちの将来を考え、より効率的で効果的な行財政運営を推進していく必要があります。

行政の事務事業や公共施設のスクラップ&ビルト(新設・統廃合)や近隣自治体との広域連携などを通じて行政のスリム化を図り、同時に自治体DXや官民連携の推進、さらには、職員の意欲と能力の向上など、広く行財政改革に取り組んでいきます。市民から信頼され、たくましさのある行政となることにより、各政策の実現に向けた基軸としての役割を果たしつつ、市民と手を携えながら、持続可能な鹿沼市を共創していきます。

② 人口減少問題への対応

本市では、平成27年度～31年度を対象として策定した「ひと・まち・しごと創生鹿沼市総合戦略」(2か年延長)の中に盛り込んだ人口ビジョンにおいて、理想とする未来の人口を示しました。しかし、政府が設定した高い基準に基づいた計画であったことや、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等により、その達成はますます難しいものとなっています。

実際に令和2(2020)年の国勢調査では、総人口が94,033人まで落ち込んでおり、今後さらなる減少が危惧されます。本市では各施策の推進により、まずは平成27(2015)年の国勢調査に基づく、推計値に近づくよう努力していきます。



出所:(実績値)総務省「国勢調査」

(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」
(人口ビジョン)「ひと・まち・しごと創生鹿沼市総合戦略」

③ 市域の特性と有効活用

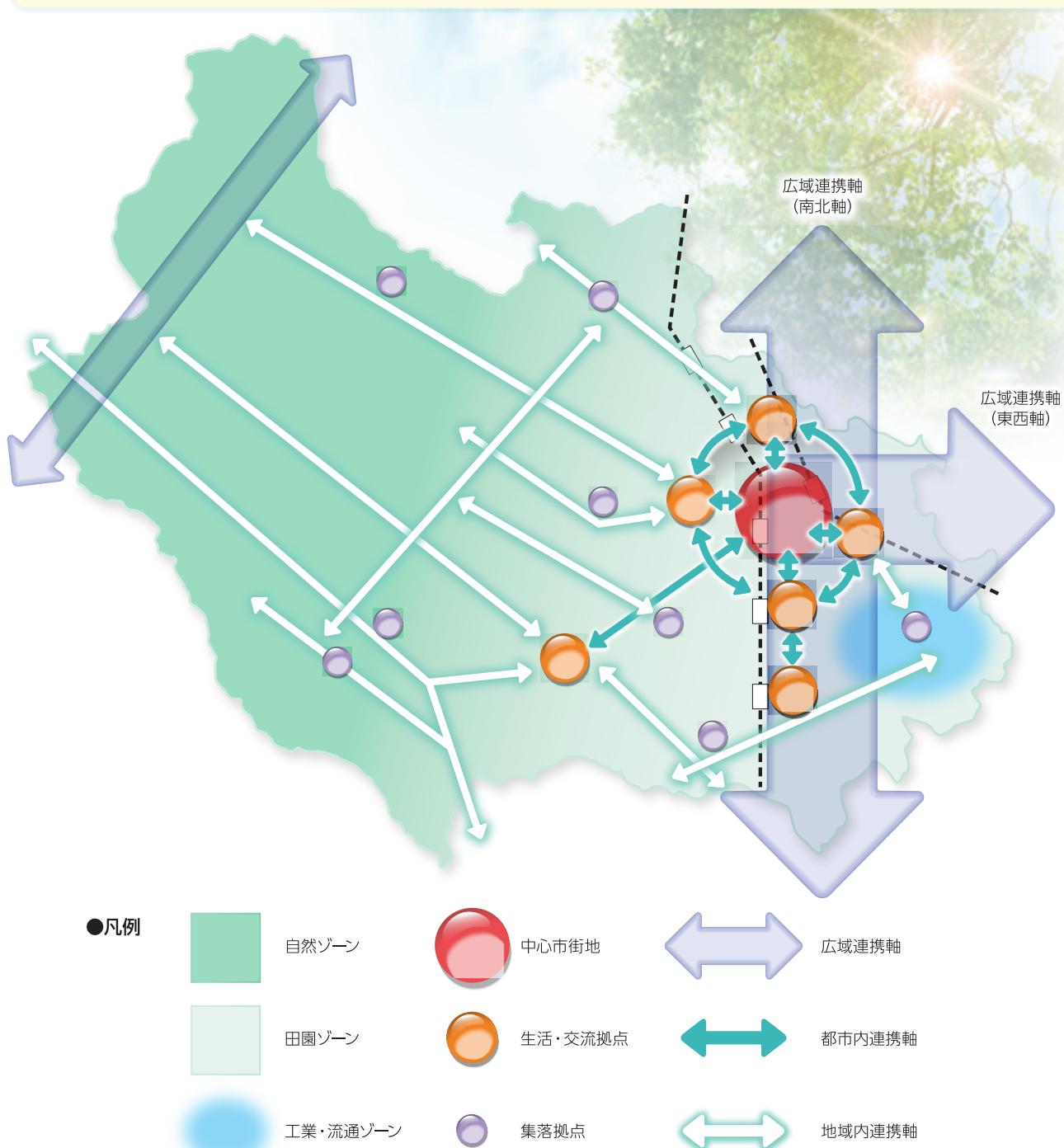


基本方針

人口減少が進む中でも、持続可能なまちづくりを進めるために、コミュニティ・プラス・ネットワークの取組を進めます。

【コミュニティ・プラス・ネットワークとは】

- ・各地域の生活拠点機能を集約し、集落や市街地の持続可能性を高めます。
- ・集落や市街地の生活拠点間を公共交通やデジタルのネットワークでつなぎ、市内のどの生活拠点に暮らしていても若者や高齢者、障がい者など、様々な市民が暮らしに必要なサービスにアクセスできるまちを目指します。



要 素	方 針
自然ゾーン	黒川や思川、大芦川などの清流、前日光県立自然公園などの緑といった豊かな自然を有しており、1次産業資源の確保、水源涵養機能の維持、地球温暖化の防止、レクリエーション機能の確保などの多面的機能が十分に発揮できるよう保存・活用を図ります。
田園ゾーン	市街地を取り囲むように、身近な自然環境としての田園が広がることで、落ち着きのあるのどかな景観を有しており、食を支える生産基盤・雨水貯留などの防災空間としての機能が十分に発揮できるよう保存・活用を図ります。
工業・流通ゾーン	鹿沼工業団地や流通センターなど、工業・流通の集積地が広がっており、本市の2次産業・3次産業を支える基盤としての機能の充実を図ります。
中心市街地	行政・交通・教育・文化・医療・福祉・情報発信などの都市機能を有しており、都市のスponジ化対策を講じつつ、賑わいと利便性に満ちた市民生活の拠点としての機能の充実を図ります。
生活・交流拠点	行政・医療・福祉・商業等の日常生活を支える機能を有しており、地域の拠点として地域の生活を支える機能の充実を図ります。
集落拠点	コミュニティセンターなどを中心に集落を支える機能を有しており、人口減少や高齢化が進行する中、市民の日常生活と集落を維持する拠点としての機能の充実を図ります。
広域連携軸	鉄道や高速道路、主要道路により周辺自治体のみならず全国・海外とつながる機能を有しており、対外的な人やモノの交流拡大を図ります。
都市内連携軸	道路やリーバスなどの公共交通により中心市街地や生活・交流拠点がつながる機能を有しており、市民生活の利便性の向上を図ります。
地域内連携軸	道路やデマンドバスなどの公共交通により、集落拠点がつながる機能を有しており、地域コミュニティがつながることで、各地域での生活の維持を図ります。

第2章 施策の大綱

① 施策体系

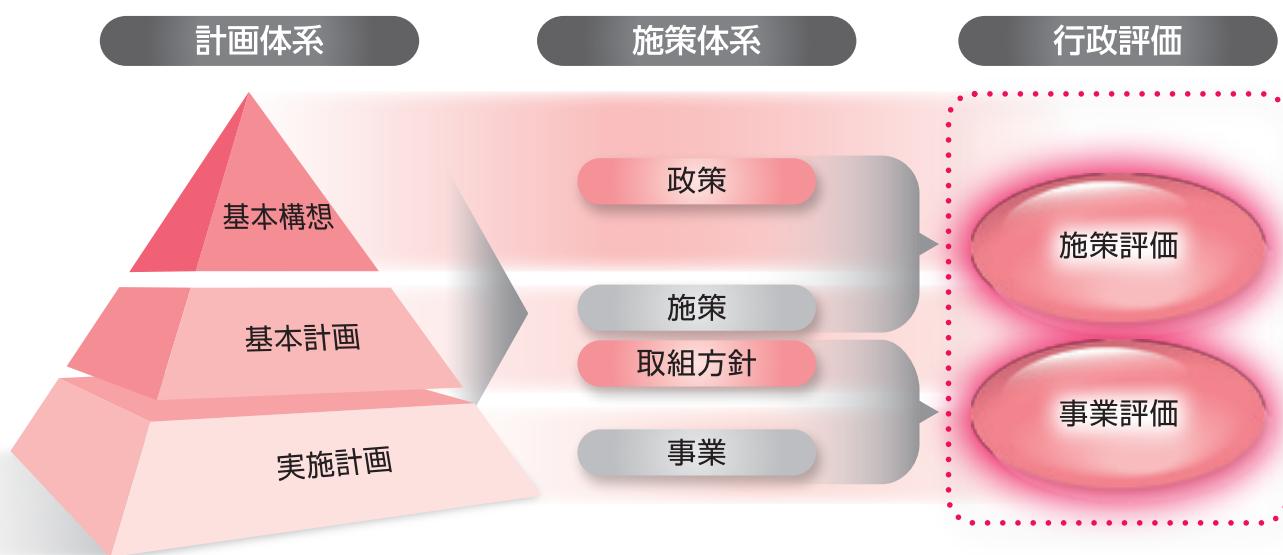
政 策	施 策
政策1 子育て・教育 すこやか <p>～次代の担い手を育む まちづくり～</p>	【1】希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり 【2】すこやかな成長を実現する保育サービスの充実 【3】良好な家庭環境の構築 【4】未来を拓く学校教育の推進 【5】次代につなぐ教育環境の充実 【6】地域とともに高める学びの推進 【7】スポーツでつくる健康都市の推進
政策2 健康・福祉 にこやか <p>～いつも誰もがいきいき と暮らせるまちづくり～</p>	【8】共に助け合う地域づくりの推進 【9】健康づくりの推進と地域医療の充実 【10】高齢者福祉の充実 【11】障がい者福祉の充実 【12】社会保障の確保
政策3 産業・文化 にぎやか <p>～地域の活力あふれ にぎわいのあるまちづくり～</p>	【13】雇用の創出と働く環境づくり 【14】地域と連携した商工業の振興 【15】資源を活かした「選ばれるまち」の創造 【16】戦略的農業の推進 【17】持続可能な森林経営と木材の循環利用
政策4 自然環境 きよらか <p>～豊かな自然に寄り添い 共生するまちづくり～</p>	【18】環境に優しい持続可能なまちをつくる 【19】3Rの推進と循環型社会の形成
政策5 都市基盤・危機管理 しなやか <p>～弾力ある安全安心の 強いまちづくり～</p>	【20】持続可能で暮らしやすい都市空間の形成 【21】安全安心な水道水の供給 【22】良質で安全安心な水循環設備の整備 【23】道路・河川・公園などの都市基盤の充実 【24】様々な危機に対し生命と財産を守る防災力の強化 【25】強固で持続可能な消防体制の確保 【26】安心して暮らすことができる生活環境づくり
政策6 市民協働 なごやかさ <p>～多様性を支える 協働のまちづくり～</p>	【27】彩り豊かな協働による市民が主役のまちづくり 【28】多様性を認め合い誰もが個性や能力を発揮できる社会づくり
政策7 行政経営 たくましさ <p>～将来を見据えた 持続可能なまちづくり～</p>	【29】シティプロモーション・移住定住の戦略的推進 【30】健全な行財政基盤づくり 【31】行政情報の発信と市民の声の把握の充実 【32】多様な幸せを実現するためのデジタル化

②目標設定と成果の検証

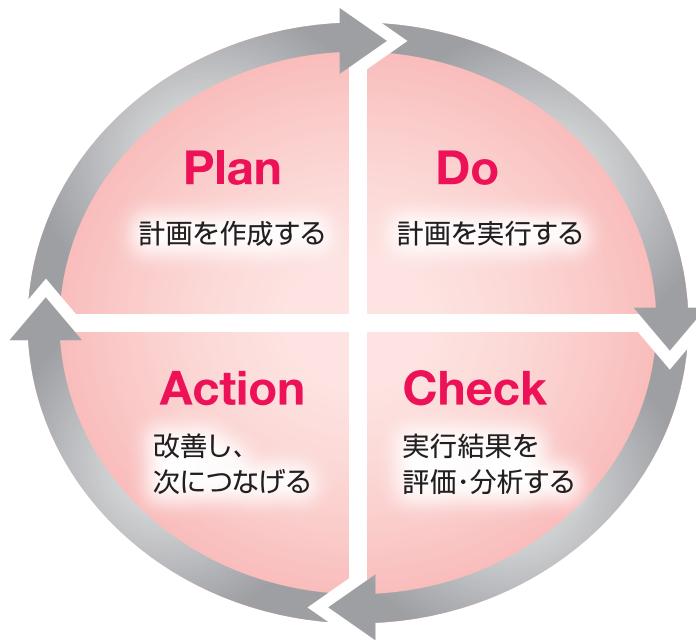
本総合計画は基本構想、基本計画、そして毎年ローリングを行う実施計画によって構成されます。計画体系・施策体系に対応し、施策、事業と重層的に行政評価を行うことで、それぞれの進捗度合いを把握します。

PDCAサイクルの下、効果検証結果を事業に反映させることで、総合計画の効果的・効率的な推進を図ります。

◆行政評価の体系



◆PDCAサイクルの概要



◆各評価の評価視点と目的

① 施策評価 <評価者:部課長級職員>

施策評価は、より大局的な視点からの意思決定や組織(施策)のマネジメントを目的とし、世論調査による満足度、成果指標の達成度から評価を行います。

② 事業評価 <評価者:係長級職員>

事業は、目的と手段の妥当性や有効性、効率性などの観点から、活動指標や成果指標を用いて進捗状況を評価します。